

(別添)

令和7年度高大連携事業実施要項

1 趣旨

高校生が自ら学ぶ意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を行うことができるようにするため、県内高校生を対象として大学における高度な教育・研究に触れることのできる機会を設定する。

2 連携の具体的内容

(1) 公開授業

大学の通常授業のうち、高校生にも理解可能で大学側が受入れ可能な授業について宮城県教育委員会（以下「県教委」という。）が各高等学校に通知し、受講希望者を募り受講させる。

(2) 公開講座

高校生のための公開講座を大学及び地域ごとに開設する。

3 連携の実施形態

(1) 公開授業

大学の通常授業の公開（夕方の時間帯の授業コマを半年または1/4年等）

(2) イ 公開講座（大学会場）

（イ）高校生向けの特別講座の公開（夕方の時間帯のコマを半年または1/4年等）

（ロ）高校生向けに複数回実施する公開講座

例）・特定の期間の土曜ごと又は日曜ごとに実施

・長期休業中に実施

（ハ）高校生向けの単発の公開講座

例）・特定の期間の土曜又は日曜に実施

・長期休業中に実施

ロ 地域公開講座（高等学校等会場）

高校生向けの公開講座

・特定の期間に高等学校を会場に実施

・受講者徒については、複数の高等学校から希望を募る。

4 実施上の留意事項

(1) 公開授業及び公開講座（大学会場）

イ 各大学は、高校生に公開する授業として適当と認める授業科目、公開講座及びその受入人数を県教委に提示する。

なお、長期休業中を除く平日に実施するものについては、高校生の通学時間を考慮し午後4時以降の開始をお願いしてきたところであるが、別紙「令和6年度高大連携事業における公開授業・公開講座実施状況」から、平日夕方開講の講座については、オンライン受講以外での受講者が少ないことが見込まれるので、講座の設定に配慮願う。

ロ 各大学は、別紙、様式 1 記入例及び様式 2 記入例を参考に、高校生が令和 7 年 6 月 1 日（日）以降に受講可能な公開授業・公開講座科目一覧（様式 1）及び令和 7 年度公開授業・公開講座用シラバス（様式 2）を作成し、令和 7 年 3 月 27 日（木）までに宮城県教育庁高校教育課（以下「高校教育課」という。）担当宛て電子メールで提出する。

また、様式 1 の作成にあたっては、「高校への案内 有無（予定）」欄に大学から高校へ直接案内を送る予定の公開講座の有無を、記入例を参考の上記入する。

なお、様式は高校教育課の以下の URL よりダウンロードする。

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/car-koudairenkei.html>)

ハ 各大学の講座のシラバスは、高校教育課のホームページに掲載し、高校生の受講希望の参考にする。

ニ 県教委は、各高等学校において生徒に周知する期間を十分確保できるよう配慮する。

ホ 県教委は、各大学から示された受入人数の範囲内で、公開授業科目又は公開講座の受講を希望する高校生の名簿を各大学に提示する。

ヘ 各大学は、受講する高校生の成績評価に関わらないが、受講の状況が満足できると判断される受講者に対して修了証書を交付することができる。

ト 受講者は各大学が定める受講料、テキスト代等を負担し、実施に係る経費については各大学が負担する。

チ 大学構内や移動時における指導についての一切は、受講者が所属する高等学校の責任で行うとともに、必要に応じ受講者に対し賠償責任保険等に加入させる。

（2）地域公開講座

イ 地域公開講座の地域・学校は県教委が指定する。

ロ 開催講座・形態は、原則として各高等学校の希望に基づき県教委が企画調整する。

ハ 会場までの講師の交通費については県教委が負担するが、講師謝金は支給しない。

（3）その他

問題が生じた場合は、各大学と県教委において個別に協議する。